

令和 8 年度 関西医科大学オール女性医師キャリアセンター
外国語論文校正費用助成事業 実施要領

1. 目的

研究力強化に向けた取組みの一環として、妊娠・育児中の医師に対し、外国語論文校正に係る費用の一部を助成することにより、外国語論文数の増加及び質の向上を図ることを目的とする。

2. 対象者

本学附属の病院又はクリニックに勤務する任期付助教以上の医師又は歯科医師（短時間勤務正職員制度利用者を含む）で、産前・産後休暇中、育児休業中又は 0 歳児から小学校 6 年生の子をもつ者。

※ 申請時に学外出向中の者は除く。

※ 男性の場合は、育児休業中の者又は申請を行った時点から過去 5 年以内に育児休業を取得した者

3. 助成の詳細

申請条件	以下の①②の条件をいずれも満たす外国語論文 ①申請者が筆頭又は責任著者であるもの ②助成決定後から令和 9 年 2 月 20 日までに校正後外国語論文の納品・検収が完了するもの
助成対象	外国語論文（申請者の母語でない場合に限る）の校正費用 ※抄録は対象外 ※助成額の上限を超えた費用を他の予算や講座費等で支払うことは可
助 成 額	予算の範囲内で、1 論文あたり 10 万円を上限とする。ただし、校正費用が 10 万円を下回る場合はその実費とする。
利用回数	1 人につき 1 論文、かつ 1 論文につき 1 回（複数回の校正費の合算は不可）

4. 期間

実施期間：令和 8 年 6 月 29 日～令和 9 年 2 月 20 日

申請期限：令和 9 年 2 月 26 日

※ 予算額に達した時点で終了することとする。

5. 申請手続きの流れ

★詳細はフローチャートをご覧ください。

申 請	申請者は、下記の書類をセンターに提出する。 【提出書類】 ・ 外国語論文校正費用助成事業申請書（様式 1） ・ 見積書（原本）（校正サービス内容が分かるもの） ・ 論文原稿 ・ 子どもの年齢が証明できる書類の写し（養育中の者が利用する場合）
審 査	採択の可否はセンター長が決定し、審査結果を申請者に通知する。
採 択 後	審査結果「可」の通知を受けた申請者は、業者(※1)に発注し校正終了後（支払処理後）に下記の書類をセンターに提出する。なお、書類はいずれも申請者本人宛の者に限る。 ・ 校正後原稿 ・ 納品書（原本） ・ 領収書（原本）(※2) ・ 請求書（原本）

(※1)外国語論文等校正支援を事業内容とする業者に限る。個人等への発注は対象外。

(※2)Web 領収証や電子データ領収証を印刷して提出する場合は、必ず経費精算者が署名捺印すること。（精算用原本であることを精算者が責任を持って証明）

6. その他

- ・ 本助成を受けた論文が雑誌に採択された場合は、必ず「報告書（様式 2）」を提出すること。
- ・ 本助成を受けた場合は、論文中の謝辞にその旨を記載する。

例) This work was supported by "the Project for Proofreading Support" of the Career Center for Female Doctors of Kansai Medical University.

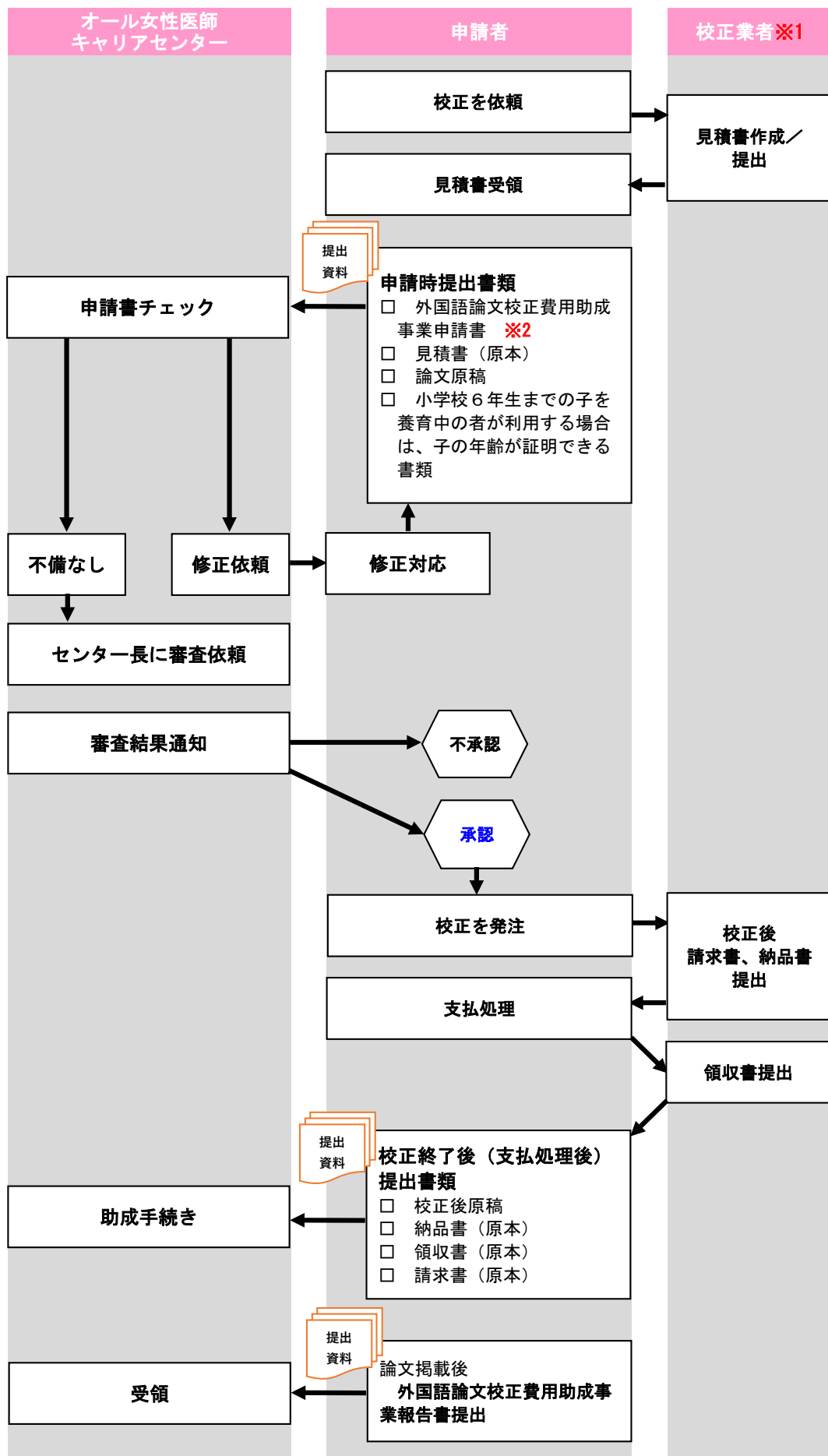
- ・ 本助成事業の利用者は、センターが実施するアンケートやセンターが求める活動に協力しなければならない。

7. 申請書などの提出先及び問合せ先

オール女性医師キャリアセンター E-mail : ajcareer@kmu.ac.jp

内 線 : (80) 3855

外国語論文校正費用助成事業に関するフローチャート



※1 業者は、外国語論文等校正支援を事業内容とする業者に限る（個人等への発注は対象外）

※2 二重精算を防ぐため、申請書内講座主任の承認欄に氏名の記載および押印が必要